

## 浜の活力再生プラン

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	八丈島地区地域水産業再生委員会
代表者名	田中 國治（八丈島漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	八丈島漁業協同組合 八丈町（観光産業課）
オブザーバー	東京都漁業協同組合連合会 東京都信用漁業協同組合連合会 東京都八丈支庁

※再生委員会の規約及び推進体制の分かる資料を添付すること

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	八丈島周辺地先海面 底魚一本釣漁業 曳縄漁業 流刺網漁業 棒受網漁業 延縄漁業 海老刺網漁業 採貝採藻漁業 合計58世帯（乗組員を含め正組合員117名）
-------------------	--

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

古くから八丈島では漁業が盛んで、春のトビウオ、カツオ、夏のトコブシ、テングサ、夏から冬のムロアジ、年間を通じてアオダイ、ハマダイなど、季節に応じて様々な魚介類が漁獲され、水産業は島の経済を支えてきた。

平成30年度の正組合員数は117名で平均年齢は56.9歳であり、65歳未満が67%となっている。

八丈島の周辺には黒潮が流れており、日々流路が変化するため、漁場形成に大きく影響を与えている。このため、八丈島の漁業には黒潮が何処を流れているか把握することが重要であった。しかし、近年は黒潮流路の変動以外に海の変化が起きているようで、貝類、藻類は激減し、もはや漁業対象ではなくなってしまった。また、島の漁業は分類として沿岸漁業であるが、日本の沖合漁業の漁場となっているため、大中型まき網漁業等との軋轢が古くから存在する。こうした状況の中、平成の中頃から八丈島を代表するような魚が獲れなくなり、代わってキンメダイに漁獲が偏り出し、現在は漁獲の大半がキンメダイとなっている。しかし、キンメダイ資源は減少傾向と言われており、将来的に不安がある。

平成30年度の八丈島の漁業生産量は、キンメダイ・メダイ類を漁獲する「底魚一本釣漁業」が全体の63%を占め、次いでカツオ・クロマグロ等を漁獲する「曳縄漁業」が15%、トビウオを漁獲する「流刺

網漁業」が11%、ムロアジ等を漁獲する「棒受網漁業」が9%となっている。中でもキンメダイが6割弱、メダイとトビウオがそれぞれ10%、ムロアジ7%、カツオとマグロがそれぞれ5%となっており、これら6魚種で漁獲の大半を占めている。キンメダイ、トビウオ、クロマグロは公的あるいは自主的な資源管理を行っているが、島の立地条件から気象海象条件が非常に厳しく、年間の出漁日数が制限されるため、この厳しい自然環境も資源管理につながっている。

当地区の漁船は八丈島の南約300Kmに位置する鳥島周辺を含めて広範囲に漁を行うため、燃油消費量が多い。このため、原油価格の上昇に伴い漁業経費は大きく上昇した。現在、東京から八丈島までの燃油運賃は東京都の補助を受けているものの、価格の高騰に対応するため、できうる限りエンジンの回転数を抑えることで燃料消費を節減し、経費を抑えている。また、近年漁協は製氷施設を角氷から自動製氷施設への更新、燃油施設の更新、漁獲物の自動選別機の導入など、施設の近代化、高度化にも取り組んできた。

一方、水揚げされた漁獲物は、島内消費を除き全て東京都漁連を通じて主に東京を中心とする関東周辺の消費地市場に出荷している。また、漁協女性部が活躍しており、価格の低い魚を中心に加工し、お土産品や都内学校給食に提供するだけでなく、都内の小中学校への出前授業を行うなど幅広い活動を実施している。

## (2) その他の関連する現状等

八丈島は東京の南方海上287kmに位置し、富士火山帯に属する火山島として三原山と八丈富士があり、黒潮暖流の影響を受けた海洋性気候で、年平均気温17.8度、高温多湿で雨が多いことが特徴となっている。

島への交通手段は羽田から1日3便の飛行機と竹芝桟橋から出港する大型の貨客船の定期船があり、水産物は定期船で出荷される。定期船の発着する港は島の東側と西側に存在し、風向きに応じて発着港が使い分けられている。水揚げの中心となる漁港もこの港に隣接した地域に整備されている。しかし、外洋に位置する八丈島は、冬場には季節風が激しく吹き荒れ、また、台風、前線の通過などによる時化も多く、定期船は欠航することが度々ある。また、飛行機は166人乗りのジェット機であるが、悪天候等により度々欠航する。

平成29年の年間来島者数は12万人を超えており、近年漸増傾向にある。その約4分の1は7・8月である。江戸時代に関ヶ原の合戦で負けた豊臣側の5大老の一人、岡山城主「宇喜多秀家」が最初に島流しされた「島」でもある。多くの名所旧跡があり、絹織物の「黄八丈」などの特産物、「温泉」も豊富であるほか、海での釣り・ダイビング、登山やハイキング等々観光資源も多い島である。

## 3 活性化の取組方針

### (1) 基本方針

- ①漁獲の中心であるキンメダイとTAC魚種である本マグロの持続的利用と単価の向上
- ②加工による付加価値向上と販路開拓
- ③共同利用施設の整備と漁場の造成
- ④漁業後継者の育成
- ⑤漁業共済等漁業経営を安定させる施策の積極的な活用
- ⑥観光等他産業との連携

⑦漁業コストの削減

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・東京都漁業調整規則により、採捕できる水産動物の体長制限や採捕禁止期間を設けるとともに漁法の制限等を行っている。
- ・キンメダイ資源の管理のため、夜間操業の禁止、1縄あたりの針数、漁業者1人あたりの縄数等の自主規制を設けている。
- ・漁業権行使規則に則り、採介藻漁業では、禁漁期間・区域等を設け資源の管理・保全に努めている。
- ・ハマトビウオについては平成13年から都独自のTAC 管理が行われており、漁業経営の安定と持続的な漁業生産の実現を図っている。併せて委員会指示による漁船のトン数制限、漁業調整規則による隻数制限等も行われている。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和2年度） 漁業所得の向上（基準年比）－3.3%

漁業収入向上の ための取組	<p><b>【漁獲増・付加価値向上】</b></p> <p>●東京産水産物は総じて高級魚で知名度が低く、需要が多くないため、荷がまとまると値崩れを起こしてしまう。このため、認知度向上による需要の増加と販路の拡大によって荷を散らすことができれば年間の単価向上が大きく期待できる。更に八丈島以外の各島を含めて荷割のイニシアチブを漁連が担うことで、島しょ同士の競合を避けることが可能となる。</p> <p>そこで漁協は東京都漁連へ漁獲物を全量出荷する。東京都と東京都漁連は、昨年度東京都が実施した海外販路調査で、東京産のキンメダイが日本と比較して大幅な高値で取引されていたことを把握したため、連携して東京産水産物の海外販路開拓にむけて、香港、シンガポール等5か国を対象に、基礎調査、サンプルを輸出した上での市場性等確認調査、鮮度保持方法にかかる調査等を実施する。新型コロナウイルス感染症のために、海外でのイベント等は次年度先送りとしたが、市場関係者との関係維持、情報収集を継続していく。（基本方針①）</p> <p>●東京都漁連は東京都と連携し、国内のこれまで出荷してこなかった市場等へ東京産水産物を試験出荷するとともに、PRのためのフェアを開催する。（同①）</p> <p>●漁協は、現在の出荷荷姿について、既存の出荷先は勿論のこと、新たな販路開拓先のニーズに合致しているか漁連と協議し、今後の出荷方法を検討する。（同①）</p> <p>●船主組合は、漁獲物の鮮度保持のために、十分な氷を漁船に積んでいくことを呼び掛け、漁協は、新たに整備した低コスト型の製氷施設を活用し、漁業者の使用する氷を従来より値下げした価格で引き続き提供することで、氷を十分に効かした鮮度保持を促す。併せてキズ等について漁業者、漁協による目視チェックを二重に行う。更に現在の箱詰め方法について、既存の出荷先は勿論のこと、新たな販路開拓先のニーズに合致しているか漁連と協議し、今後の出荷方法を検討する。（同①）</p> <p>●クロマグロは、漁獲割り当てが少ないにも関わらず、漁獲時の取扱い方法が不慣れな</p>
------------------	--

	<p>漁業者により「やけ」が発生し、単価が「やけ」を起こしていない物と比較して半値以下となっていることが市場から伝えられており、市場関係者から惜しむ声が出ている。このため漁業者は、「やけ」防止に必要な取組を熟知した市場関係者から講習を受け、現場で具体的取組みを実践する。（同①）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●漁業者はキンメダイ資源の増加に資するため、現在の資源管理措置を遵守するとともに、これまで7～8月に設けていた14日間の禁漁を、7～9月に20日とする。更に1都3県のキンメダイ漁業者との資源管理に向けた話し合いを継続する（同①）</li> <li>●漁協は島内の魚屋や、島民への直接販売、注文販売、宅配対応を通じて、利益率の高い島内販売を増やし、収入増を図る。（同①）</li> <li>●八丈島周辺では、黒潮流路が激しく変動し、漁場も併せて変化するため、東京都島しょ農林水産総合センターが提供する黒潮流路や東京都漁業調査指導船「たくなん」からの水温情報、試験操業状況等の漁海況情報を活用し漁場を決定することで、操業コストを削減した効率的な操業を行う。（同①）</li> <li>●イルカの食害は、キンメダイ漁業者の大きな課題となっており、これまで行政、試験研究機関と連携して課題解決に取り組んできたが、回避することが困難な状況にある。漁業者が現状把握を続け、試験研究機関は新たな知見が得られた場合はこれを漁業者に還元する。そのため、漁業者はキンメダイ等の一本釣りの外敵であるイルカによる大きな被害が発生した場合は島しょ農林水産総合センターへ報告する。（同①）</li> <li>●漁協女性部はメダイや少量多品種の低価格魚を一次加工し、付加価値の向上を図る。（同②）</li> </ul> <p><b>【共同利用施設の整備・漁場の造成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●漁業者は町が設置する「八丈島浮魚礁設置協議会」において今後の浮魚礁整備の構想を策定する。（同③）</li> </ul> <p><b>【後継者の育成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●漁業者は後継者を育成するため、積極的に新規就業者を指導していく。また、漁協は町と連携し、新規就業者の確保から育成までに必要となる各種行政施策を積極的に導入し、漁業就業者の増加と定着を図る。（同④）</li> </ul> <p><b>【漁業経営の安定】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●漁協は漁業経営を安定させるため、漁業共済・積立ぶらすの活用を推進する。（同⑤）</li> </ul> <p><b>【観光等との連携】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●漁業者、漁協は町の観光セクションとの連携を密にし、観光資源を生かし水産業の現場に触れあえる機会を増やすため、ダイビング事業者や遊漁船業者との話し合いを継続し、トローリングやダイビングと漁業の共存共栄を図っていく。同⑥）</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p><b>【漁業経費の削減】（同⑦）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●漁業者は減速航行に努めるとともに、沖泊り操業や船底掃除を実施することにより、燃油コストの削減を図る。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>●漁協は単価の安い漁具・資材の購入を目指して調査を行う。</li> <li>●漁業者は漁船のメンテナンスをできるだけこまめに自ら行うことで修繕費の削減を図る。</li> <li>●漁協は今後の燃油急騰に対する備えとして、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進する。</li> </ul>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京産水産物の海外販路開拓（都）</li> <li>・新型コロナウイルスを契機とした新たな販路開拓（都）</li> <li>・人材育成総合支援事業（国）</li> <li>・東京の漁業を支える人材育成事業（都）</li> <li>・島しょ漁業振興施設整備事業（都）</li> <li>・漁業共済・積立ぶらす（国）</li> <li>・漁業経営セーフティーネット構築事業（国）</li> </ul>

2年目（令和3年度） 漁業所得の向上（基準年比）－0.3%

漁業収入向上のための取組	<p><b>【漁獲増・付加価値向上】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●漁協は東京都漁連へ漁獲物を全量出荷し、東京都と東京都漁連は、1年目に実施した調査を活用し、コロナウイルス感染症のために中止した、海外販路開拓のための現地イベントを実施し、出荷する。なお、これに先立ち、各国大使館を対象としたフェアを開催する。（基本方針①）</li> <li>●市場での需要を高めるには、仲卸業者に買いたいと思わせることが必要であるため、東京都と東京都漁連は連携し、豊洲市場の仲卸業者を対象に東京産水産物の認知度向上のための説明会、試食会を開催する。（同①）</li> <li>●東京都漁連は東京都と連携し、1年目に実施した新たな市場開拓の実績を踏まえ、収益性の高い市場に絞った出荷を行う。（同①）</li> <li>●漁協は漁連と協議し、販売先のニーズに合った方法で出荷する。（例えば入り数の記入等が想定される。）（同①）</li> <li>●漁協はキンメダイの荷捌きについて、規格の向上、鮮度向上、労力軽減につながる自動選別機の導入を検討する。（同①）</li> <li>●漁業者は、クロマグロの「やけ」防止の取組を実践する。（同①）</li> <li>●漁業者はキンメダイ資源の増加に資するため、現在の資源管理措置を遵守するとともに、7～9月に20日間の休漁、小型魚の多い漁場を禁漁にする。更に1都3県のキンメダイ漁業者との資源管理に向けた話し合いを継続する（同①）</li> <li>●漁協は島内の魚屋や、島民への直接販売、注文販売、宅配対応を通じて、利益率の高い島内販売を増やし、収入増を図る。（同①）</li> <li>●八丈島周辺では、黒潮流路が激しく変動し、漁場も併せて変化するため、東京都島しょ農林水産総合センターが提供する黒潮流路や東京都漁業調査指導船「たくなん」からの水温情報、試験操業状況等の漁海況情報を活用し、操業コストを削減した効率的な操</li> </ul>
--------------	--

	<p>業を行う。(同①)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●イルカの食害は、キンメダイ漁業者の大きな課題となっており、これまで行政、試験研究機関と連携して課題解決に取り組んできたが、困難な状況にある。漁業者が現状把握を続け、試験研究機関は新たな知見が得られた場合はこれを漁業者に還元する。そのため、漁業者はキンメダイ等の一本釣りの外敵であるイルカによる大きな被害が発生した場合は島しょ農林水産総合センターへ報告する。(同①)</li> <li>●漁協女性部はメダイや少量多品種の低価格魚を一次加工し、付加価値の向上を図る。(同②)</li> </ul> <p><b>【共同利用施設の整備・漁場の造成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●町は浮魚礁を整備する。(同③)</li> </ul> <p><b>【後継者の育成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●漁業者は後継者を育成するため、積極的に新規就業者を指導していく。また、漁協は町と連携し、新規就業者の確保から育成までに必要となる各種行政施策を積極的に導入し、漁業就業者の増加と定着を図る。(同④)</li> </ul> <p><b>【漁業経営の安定】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●漁協は漁業経営を安定させるため、漁業共済・積立ぶらすの活用を推進する。(同⑤)</li> </ul> <p><b>【観光等との連携】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●漁業者、漁協は町の観光セクションとの連携を密にし、観光資源を生かし水産業の現場に触れあえる機会を増やすため、ダイビング事業者や遊漁船業者との話し合いを継続し、トローリングやダイビングと漁業の共存共栄を図っていく。(同⑥)</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p><b>【漁業経費の削減】(同⑦)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●漁業者は減速航行に努めるとともに、沖泊り操業や船底掃除を実施することにより、燃油コストの削減を図る。</li> <li>●都は観測ブイを改修する。</li> <li>●底魚一本釣りの生餌であるイカの価格高騰に対応するため、東京都島しょ農林水産総合センターと連携して餌料費の節減につながる新たな餌等を見出す取組を実施する。</li> <li>●漁協は単価の安い漁具・資材の購入を目指して調査を行う。</li> <li>●漁業者は漁船のメンテナンスをできるだけこまめに自ら行うことで修繕費の削減を図る。</li> <li>●漁協は今後の燃油急騰に対する備えとして、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進する。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京産水産物の海外販路開拓(都)</li> <li>・東京産水産物のPR(都)</li> <li>・人材育成総合支援事業(国)</li> <li>・東京の漁業を支える人材育成事業(都)</li> <li>・島しょ漁業振興施設整備事業(都)</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業共済・積立ぶらす（国）</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業（国）</li> </ul>
--	--

3年目（令和4年度） 漁業所得の向上（基準年比）8.9%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p><b>【漁獲増・付加価値向上】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●漁協は東京都漁連へ漁獲物を全量出荷し、東京都と東京都漁連は連携し、引き続き海外販路開拓のための現地イベント、出荷を実施する。（基本方針①）</li> <li>●東京都と東京都漁連は連携し、都内飲食店とその料理人向けに東京産水産物の認知度向上のための説明会、試食会を開催する。（同①）</li> <li>●東京都漁連は東京都と連携し、新たに開拓した市場へ出荷を行う。（同①）</li> <li>●漁協は漁連と協議し、販売先のニーズに合った方法で出荷する。（同①）</li> <li>●漁協は自動選別機の導入について、町、東京都と協議する。（同①）</li> <li>●漁業者は、クロマグロの「やけ」防止の取組みを実践する。（同①）</li> <li>●漁業者はキンメダイ資源の増加に資するため、現在の資源管理措置を遵守するとともに、7～9月に20日間の休漁、小型魚の多い漁場を禁漁にする。更に1都3県のキンメダイ漁業者との資源管理に向けた話し合いを継続する（同①）</li> <li>●漁協は島内の魚屋や、島民への直接販売、注文販売、宅配対応を通じて、利益率の高い島内販売を増やし、収入増を図る。（同①）</li> <li>●八丈島周辺では、黒潮流路が激しく変動し、漁場も併せて変化するため、東京都島しょ農林水産総合センターが提供する黒潮流路や東京都漁業調査指導船「たくなん」からの水温情報、試験操業状況等の漁海況情報を活用し、操業コストを削減した効率的な操業を行う。</li> </ul> <p>●イルカの追い払いについて東京都は平成20年から27年まで研究開発を行ったが、一時的に効果はあっても、イルカが学習することによってその効果は失われてしまい、成功することなく終了した。国等で新たな知見が得られ、イルカの追い払い手法の提案があった場合、実践する。（同①）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●漁協女性部はメダイや少量多品種の低価格魚を一次加工し、付加価値の向上を図る。（同②）</li> </ul> <p><b>【共同利用施設の整備・漁場の造成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●漁業者は浮魚礁を活用して漁獲を増加させる。（同③）</li> </ul> <p><b>【後継者の育成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●漁業者は後継者を育成するため、積極的に新規就業者を指導していく。また、漁協は町と連携し、新規就業者の確保から育成までに必要となる各種行政施策を積極的に導入し、漁業就業者の増加と定着を図る。（同④）</li> </ul> <p><b>【漁業経営の安定】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●漁協は漁業経営を安定させるため、漁業共済・積立ぶらすの活用を推進する。（同⑤）</li> </ul>
---------------------	---

	<p><b>【観光等との連携】</b></p> <p>●漁業者、漁協は町の観光セクションとの連携を密にし、観光資源を生かし水産業の現場に触れあえる機会を増やすため、ダイビング事業者や遊漁船業者との話し合いを継続し、トローリングやダイビングと漁業の共存共栄を図っていく。同⑥)</p>
漁業コスト削減のための取組	<p><b>【漁業経費の削減】（同⑦）</b></p> <p>●漁業者は減速航行に努めるとともに、沖泊り操業や船底掃除を実施することにより、燃油コストの削減を図る。</p> <p>●漁業者は観測ブイからの気象・海況情報を把握し、効率的な操業に活かすことで燃油コストの削減を図る。（漁業者は島の南西方向の好漁場に出漁することが多いが、出港時の島の気象・海象と比較して、同漁場の気象・海象がはるかに悪く、操業できずに引き返すことが少なくとも月1回はある。しかし、前年に同漁場に設置されている都の観測ブイが改修され、3年目からはその観測データを利用して荒天時の無駄な出漁を避けることができるようになるため、その分の燃油コストが削減できるようになる。）</p> <p>●底魚一本釣りの生餌であるイカの価格高騰に対応するため、東京都島しょ農林水産総合センターと連携して餌料費の節減につながる新たな餌等を見出す取組を実施する。</p> <p>●漁協は単価の安い漁具、資材の購入により、経費の削減を図る。</p> <p>●漁業者は漁船のメンテナンスをできるだけこまめに自ら行うことで修繕費の削減を図る。</p> <p>●漁協は今後の燃油急騰に対する備えとして、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京産水産物の海外販路開拓（都）</li> <li>・東京産水産物のPR（都）</li> <li>・人材育成総合支援事業（国）</li> <li>・東京の漁業を支える人材育成事業（都）</li> <li>・島しょ漁業振興施設整備事業（都）</li> <li>・漁業共済・積立ぶらす（国）</li> <li>・漁業経営セーフティーネット構築事業（国）</li> </ul>

4年目（令和5年度） 漁業所得の向上（基準年比）10.7%

漁業収入向上のための取組	<p><b>【漁獲増・付加価値向上】</b></p> <p>●漁協は東京都漁連へ漁獲物を全量出荷し、東京都漁連は東京都と連携し、海外への出荷、海外向け展示会へ出店していく。（基本方針①）</p> <p>●東京都と東京都漁連は連携し、これまで実施した量販店、市場関係者、飲食店向けのPRで作成した、ポスター、チラシ、料理レシピ等のPRグッズを、都主催の各種イベント等で活用し、PRを行っていく。（同①）</p> <p>●東京都漁連は東京都と連携し、新たに開拓した市場へ出荷を行う。（同①）</p> <p>●漁協は漁連と協議し、販売先のニーズに合った方法で出荷する。（同①）</p> <p>●漁協は自動選別機を導入し、荷捌き時間短縮による鮮度の保持と規格の統一を図</p>
--------------	--



	<p>る。(同①)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●漁業者は、クロマグロの「やけ」防止の取組みを実践する。(同①)</li> <li>●漁業者はキンメダイ資源の増加に資するため、現在の資源管理措置を遵守するとともに、7～9月に20日間の休漁、小型魚の多い漁場を禁漁にする。更に1都3県のキンメダイ漁業者との資源管理に向けた話し合いを継続する(同①)</li> <li>●漁業者はキンメダイ等の一本釣りの外敵であるイルカによる大きな被害が発生した場合は島しょ農林水産総合センターへ報告する。(同①)</li> <li>●イルカの追い払いについて東京都は平成20年から27年まで研究開発を行ったが、一時的に効果はあっても、イルカが学習することによってその効果は失われてしまい、成功することなく終了した。国等で新たな知見が得られ、イルカの追い払い手法の提案があった場合、実践する。(同①)</li> <li>●八丈島周辺では、黒潮流路が激しく変動し、漁場も併せて変化するため、東京都島しょ農林水産総合センターが提供する黒潮流路や東京都漁業調査指導船「たくなん」からの水温情報、試験操業状況等の漁海況情報を活用し、操業コストを削減した効率的な操業を行う。</li> <li>●漁協女性部はメダイや少量多品種の低価格魚を一次加工し、付加価値の向上を図る。(同②)</li> </ul> <p><b>【共同利用施設の整備・漁場の造成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●漁業者は浮魚礁を活用して漁獲の増加させる。(同③)</li> </ul> <p><b>【後継者の育成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●漁業者は後継者を育成するため、積極的に新規就業者を指導していく。また、漁協は町と連携し、新規就業者の確保から育成までに必要となる各種行政施策を積極的に導入し、漁業就業者の増加と定着を図る。(同④)</li> </ul> <p><b>【漁業経営の安定】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●漁協は漁業経営を安定させるため、漁業共済・積立ぶらすの活用を推進する。(同⑤)</li> </ul> <p><b>【観光等との連携】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●漁業者、漁協は町の観光セクションとの連携を密にし、観光資源を生かし水産業の現場に触れあえる機会を増やすため、ダイビング事業者や遊漁船業者との話し合いを継続し、トローリングやダイビングと漁業の共存共栄を図っていく。同⑥)</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p><b>【漁業経費の削減】 (同⑦)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●漁業者は減速航行に努めるとともに、沖泊り操業や船底掃除を実施することにより、燃油コストの削減を図る。</li> <li>●漁業者は観測ブイからの気象・海況情報を把握し、効率的な操業に活かすことで燃油コストの削減を図る。</li> <li>●底魚一本釣りの生餌であるイカの価格高騰に対応するため、東京都島しょ農林水産総合センターと連携して餌料費の節減につながる新たな餌等を見出す取組を実施す</li> </ul>

	<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●漁協は単価の安い漁具、資材の購入により、経費の削減を図る。</li> <li>●漁業者は漁船のメンテナンスをできるだけこまめに自ら行うことで修繕費の削減を図る。</li> <li>●漁協は今後の燃油急騰に対する備えとして、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進する。</li> </ul>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京産水産物の海外販路開拓（都）</li> <li>・東京産水産物のPR（都）</li> <li>・人材育成総合支援事業（国）</li> <li>・東京の漁業を支える人材育成事業（都）</li> <li>・島しょ漁業振興施設整備事業（都）</li> <li>・漁業共済・積立ぶらす（国）</li> <li>・漁業経営セーフティーネット構築事業（国）</li> </ul>

5年目（令和6年度） 漁業所得の向上（基準年比）12.1%

漁業収入向上のための取組	<p><b>【漁獲増・付加価値向上】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●漁協は東京都漁連へ漁獲物を全量出荷し、東京都漁連は東京都と連携し、海外への出荷、海外向け展示会へ出店していく。（基本方針①）</li> <li>●東京都と東京都漁連は連携し、これまで実施した量販店、市場関係者、飲食店向けのPRで作成した、ポスター、チラシ、料理レシピ等のPRグッズを、都主催の各種イベント等で活用し、PRを行っていく。（同①）</li> <li>●東京都漁連は東京都と連携し、新たに開拓した市場へ出荷を行う。（同①）</li> <li>●漁協は漁連と協議し、販売先のニーズに合った方法で出荷する。（同①）</li> <li>●漁協は自動選別機を活用して荷捌き時間短縮による鮮度の保持と規格の統一を図る。（同①）</li> <li>●漁業者は、クロマグロの「やけ」防止の取組みを実践する。（同①）</li> <li>●漁業者はキンメダイ資源の増加に資するため、現在の資源管理措置を遵守するとともに、7～9月に20日間の休漁、小型魚の多い漁場を禁漁にする。更に1都3県のキンメダイ漁業者との資源管理に向けた話し合いを継続する（同①）</li> <li>●漁協は島内の魚屋や、島民への直接販売、注文販売、宅配対応を通じて、利益率の高い島内販売を増やし、収入増を図る。（同①）</li> <li>●八丈島周辺では、黒潮流路が激しく変動し、漁場も併せて変化するため、東京都島しょ農林水産総合センターが提供する黒潮流路や東京都漁業調査指導船「たくなん」からの水温情報、試験操業状況等の漁海況情報を活用し、操業コストを削減した効率的な操業を行う。</li> <li>●漁業者はキンメダイ等の一本釣りの外敵であるイルカによる大きな被害が発生した場合は島しょ農林水産総合センターへ報告する。</li> <li>●イルカの追い払いについて東京都は平成20年から27年まで研究開発を行ったが、一時的に効果はあっても、イルカが学習することによってその効果は失われてしまい、</li> </ul>
--------------	--

	<p>成功することなく終了した。国等で新たな知見が得られ、イルカの追い払い手法の提案があった場合、実践する。</p> <p>●漁協女性部はメダイや少量多品種の低価格魚を一次加工し、付加価値の向上を図る。(同②)</p> <p><b>【共同利用施設の整備・漁場の造成】</b></p> <p>●漁業者は浮魚礁を活用して漁獲の増加させる。(同③)</p> <p><b>【後継者の育成】</b></p> <p>●漁業者は後継者を育成するため、積極的に新規就業者を指導していく。また、漁協は町と連携し、新規就業者の確保から育成までに必要となる各種行政施策を積極的に導入し、漁業就業者の増加と定着を図る。(同④)</p> <p><b>【漁業経営の安定】</b></p> <p>●漁協は漁業経営を安定させるため、漁業共済・積立ぶらすの活用を推進する。(同⑤)</p> <p><b>【観光等との連携】</b></p> <p>●漁業者、漁協は町の観光セクションとの連携を密にし、観光資源を生かし水産業の現場に触れあえる機会を増やすため、ダイビング事業者や遊漁船業者との話し合いを継続し、トローリングやダイビングと漁業の共存共栄を図っていく。同⑥)</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p><b>【漁業経費の削減】 (同⑦)</b></p> <p>●漁業者は減速航行に努めるとともに、沖泊り操業や船底掃除を実施することにより、燃油コストの削減を図る。</p> <p>●漁業者は観測ブイからの気象・海況情報を把握し、効率的な操業に活かすことで燃油コストの削減を図る。</p> <p>●底魚一本釣りの生餌であるイカの価格高騰に対応するため、東京都島しょ農林水産総合センターと連携して餌料費の節減につながる新たな餌等を見出す取組を実施する。</p> <p>●漁協は単価の安い漁具、出荷資材の購入により、資材費の軽減を図る。</p> <p>●漁業者は漁船のメンテナンスをできるだけこまめに自ら行うことで修繕費の削減を図る。</p> <p>●漁協は今後の燃油急騰に対する備えとして、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京産水産物の海外販路開拓 (都)</li> <li>・東京産水産物のPR (都)</li> <li>・人材育成総合支援事業 (国)</li> <li>・東京の漁業を支える人材育成事業 (都)</li> <li>・島しょ漁業振興施設整備事業(都)</li> <li>・漁業共済・積立ぶらす (国)</li> <li>・漁業経営セーフティーネット構築事業 (国)</li> </ul>

(4) 関係機関との連携

八丈島漁協を含む漁業関係者と行政（東京都、八丈町）、系統団体（東京都漁業協同組合連合会、等）との連携を強化するとともに、観光協会や商工会等の関係団体との連携も推進することで、地域一体となった取組を推進する。

4 目標

(1) 所得目標

目標：漁業所得の向上 10%以上	基準年：平成26～30年度の5中3平均 目標年：令和6年度	漁業所得（1経営体あたり） 千円 漁業所得（1経営体あたり） 千円
---------------------	----------------------------------	--------------------------------------

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
東京産水産物の海外販路開拓（都）	海外市場等の調査、海外等での試食会開催、展示会 出展支援、鮮度保持技術導入に向けた検討・支援
新型コロナウイルス発生を契機とした新たな販路 開拓（都）	新販路開拓支援
東京産水産物のPR（都）	小売店、市場、飲食店へのPR
人材育成総合支援事業（国）	漁業後継者育成にかかる長期研修支援
東京の漁業を支える人材育成事業（都）	漁業後継者の確保から育成にかかる各種支援
島しょ漁業振興施設整備事業（都）	施設、漁場の整備
漁業共済・積立ぶらす（国・都）	漁業収入の変動を緩和するための支援措置
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	燃油高騰に対処するための支援措置